Deloitte。

Together makes progress



CFO のための 運用構想

サステナビリティ報告の運用モデルの導入

サステナビリティ報告の義務化に関する

シリーズ:第4部

アジアパシフィック全体で サステナビリティ報告の義務化が 急速に進んでいます。

サステナビリティ報告における新たな要求に取り組む企業は、2つの課題に直面しています。その課題とは、初めての報告でアシュアランスを受けたサステナビリティ開示の基準を満たすこと、そして継続的な報告とビジネスのためのインサイト機能を確立することです。財務報告においては大半の企業がしっかりとした基盤を持っていますが、サステナビリティ開示においてはサステナビリティ固有の課題に新たに直面することが考えられます。

本書では、企業が直面しているスキルとリソースの不足を踏まえて、効果的なサステナビリティ報告に必要な人材、プロセス、運用モデルについて概説します。

シリーズについて

アジアパシフィックのCFOを対象としたこのシリーズでは、コンプライアンスに対応し、効率的で長期的な報告機能を確立するために企業が構成すべきビルディング・ブロックに焦点を当てています。

- 1. CFO が今知っておくべきこと
- 2. CFO に必要な成功に向けた土台
- 3. CFO としていかにインパクトを生み価値を実現 していくか
- 4. CFOのための運用構想
- 5. CFO のためのサステナビリティデータガイド
- 6. CFO が信頼と統制の仕組みを構築するには
- シリーズ全文へのアクセスはこちら

運用モデルを解き明かす

サステナビリティ報告に関する要望の高まりや外部からの監視要件の増加を受け、企業には新しい報告要求を迅速に満たすことが求められています。しかし単にコンプライアンスを達成すれば良いというものではありません。規制当局、投資家、取締役会にとってサステナビリティ報告とは、収益性から事業戦略とガバナンスの中心へと、ビジネスの焦点が移行していることを示すものなのです。

デロイトによるアジアパシフィックの CFO 調査では、CFO の 回答者の50%以上が既に財務上の意思決定にサステナビリティの考慮事項を盛り込んでいると回答しています¹。その 反面、現段階では反復可能な報告ができるようにチームとプロセスを構築し始めたばかりである、とも述べています。40%が運用モデルにサステナビリティを組み込もうとしているところであると回答し、既に導入済みであると回答した CFO はわずか6%にとどまりました¹¹。

財務報告モデルは成熟しており、十分に理解されていますが、サステナビリティ報告では、新たな、なじみのない要求が多くあります。特に複数の国にまたがって報告する企業の場合は開示の範囲や複雑性を鑑み、何を報告するか明確に決定する必要があります。同時に、データ、分析や報告のテーマが新しい種類のものである場合には専門的なスキル、能力やツールが必要ですが、このような手段が十分にない可能性もあります。データ収集の範囲は拡大してさまざまな業単位とサプライチェーンにまで及ぶため、調整と変更の管理が必須となります(図表1参照)。開示義務とアシュアランスに関する高い基準、そして重要な虚偽表示に対する罰則を考慮し、データ、プロセスや報告をしっかりと統制することが重要です(本シリーズの第6部、「CFOが信頼と統制の仕組みを構築するには」参照)。

大半の企業が、初めての報告サイクルではコンプライアンス 達成に適切に注力することができています。しかし、ますま す高まる要望や規制要件の増加を受けながら長期的にコンプライアンスを達成していくには、反復可能で信頼性も高い、 効率的な報告モデルが必要です。

- i. デロイト、APAC CFOサーベイ、2025 (Deloitte, Asia Pacific CFO survey, 2025)
- ii. デロイト、APAC CFOサーベイ、2025 (Deloitte, Asia Pacific CFO survey, 2025)





図表1. ビジネス横断的な取り組みとなるサステナビリティ報告

財務・会計:報告要件を評価する、 分析を主導する、リスクとオポチュニティ を特定する、インパクトを評価する。 **サステナビリティ:** サステナビリティ戦略、 SME のインプットとパフォーマンスを 管理する。









運用:サプライチェーンとリソースの報告と管理を行う。

リスク・コンプライアンス: ESGリスクの特定、評価、管理を実施し既存のリスク対応プロセスに組み込む。

外部報告:外部への報告開示を

整備する。





情報テクノロジー: データおよび 報告システムの評価、設計、維持を行う。

内部監査: ESGの報告とガバナンスについてプロセスと統制体制を監督する。



VVV

人事:従業員のESGに関する問題を 管理し、報告する。

法務: 法的報告要件を評価し、 規制面から開示に関する決定事項に 反映させる。 **マーケティング・コミュニケーション**: 外部のステークホルダーとの コミュニケーションと足並みを揃える。

出典:デロイト分析 03

まずはアカウンタビリティから

ステークホルダー向けに任意で公表していたサステナビリティ報告は、財務ガバナンスにおいて中核的なテーマへと進化してきました。その結果、CFOや財務チームは一層重い責任を担うようになっています。サステナビリティ、財務やリスクを網羅した報告が求められるため、リーダーシップとアカウンタビリティを明確にすることは不可欠です。

デロイトが2024年に実施したESG報告ベンチマークによると、サステナビリティ報告に関しCFOの32%が主要なアカウンタビリティを担っているとのことでした。CSuO(チーフサステナビリティオフィサー)がアカウンタビリティを担う企業が16%、CFOとCSuOがアカウンタビリティを共有する企業が16%という結果でした^{III}。

CFO はアカウンタビリティに関しリーダーシップを取ることに向いているといえます(図表2参照)。CFO と財務チームは、信頼性の高い開示に必要とされるものが何かをよく理解しており、外部の監査人と協業することに慣れているためです。

- ・ 財務チームには、データの管理、分析や報告の実務をしっかりと確立させるためのコアスキルがあります。
- ・ 財務チームはリスク、パフォーマンス、監督に関しての役割を既に担っているため、サステナビリティ報告を既存のフレームワークに組み込む際にはその知見が役立ちます。
- ・財務におけるリーダーは、アシュアランス対応に必要な 統制基準、システムや文書を理解しています(本シリーズ の第6部、「*CFOが信頼と統制の仕組みを構築するには*」 参照)。

取締役会や投資家は通常、サステナビリティのリスクやオポチュニティから生じる財務的影響を見極めることを、CFOに期待します。このような期待からCFOにはリーダーシップが求められるのですが、良い結果を生むには、広範に協業できるかどうかにかかっています。これにはCSuOがアカウンタビリティを発揮して、サステナビリティの戦略、アドバイザリーや実現に関して重要な役割を果たすことになります。

図表2. サステナビリティ報告義務のアカウンタビリティ



事業単位間の連携

担当する事業分野全体で、合同で責任を担う。 サステナビリティ部門と財務部門が報告を整備する。



チーフサステナビリティオフィサー(CSuO)

CSuOがサステナビリティの戦略、パフォーマンス、 報告についてアカウンタビリティを担う。



チーフファイナンシャルオフィサー(CFO)

CFOがサステナビリティ報告を含むすべての 開示についてアカウンタビリティを担う。

メリット

各事業単位が、サステナビリティに関する責任に ついて直接的にアカウンタビリティを担う

ビジネス全体でSMEと連携する

サステナビリティに関する知識と専門性のレベルが 高い

サステナビリティの戦略、パフォーマンス、報告を 調整できる

規制環境を理解している

報告とアシュアランスの専門的なスキルがある

ガバナンスと統制に優れている

データ管理とビジネスパートナーシップに優れている

課題

透明性に欠けており、アカウンタビリティが複雑である

ビジネス全体にわたって一貫したコミットメントが 必要である(最大の弱点)

報告体制が一元化されておらず、統制に関する 専門性に欠けている 報告経験と統制経験が少ない

リソースが限られている

(サステナビリティ報告に影響を与える) ビジネスとの 連携が少ない サステナビリティに関する知識と専門性が限定的 である

優先事項が競合しており、財務業務の範囲が広く 複雑である

出典:デロイト分析

iii. デロイト、ESG報告ベンチマーク、2024年 (Deloitte, ESG Reporting Benchmark, 2024)

サステナビリティ報告モデルのための ビルディング・ブロック

多くのCFOが、現状として新しい報告義務に適応しようとし ているところである、と述べています。大半のCFOが優先課 題を多く抱えており責任が増える一方であることを考えると、 ひとまずはコンプライアンスを達成しよう、と考えるのは当 然のことです。しかしながら開示業務は今後も続くこと、そし てサステナビリティに対する目標が増加していることを踏ま え、目前のゴールよりもその先を見据えることで、長期的な 価値創出のオポチュニティが得られるのです。

とはいえ、初めて報告を行った企業は、報告業務は複雑で、 多大な労力を要するものであると実感しています。サステナ ビリティのリスクやオポチュニティを管理する必要性は増し ており、継続的にパフォーマンスを向上させていくには効果 的な報告モデルを確立することが重要です。

運用モデルは、成果を達成するための人材、リソース、能力 をどのように整備するかが基本となります。

効果的な報告運用モデルには、以下が必要とされます(図 表3参照)。

- リソース
- ・ ビジネス全体で明確に定義された役割と責任
- ・ サステナビリティに関する知識と能力の向上
- ・ 裏付けデータ、統制体制やシステム機能との整合性

サステナビリティ報告の運用モデルを構築することは組織図 を作成したりプロセスを更新したりすることだけではありま せん。CFOは具体的な要件を慎重に検討し、それらの要件 を企業の状況と目標に合わせる必要があります。

図表3. 運用モデルを解き明かす

導入 活動 • 全体的なサステナビリティ戦略と報告目標を設定する サステナビリティのリスクとオポチュニティに対する リーダーシップと目標 オーナーシップを持つ ビジネスにおけるリーダー陣と取締役会全体での意識向上を ・文化の変容を主導する • 重大なリスク、課題およびオポチュニティを特定する • サステナビリティ報告を既存のガバナンスに盛り込む ガバナンス • プロセスに関する新たな重要リスクに対し、統制を図る • 戦略とリスクの意思決定をする際にガバナンスを盛り込む • ガバナンスの検討会とプロセスをレビューする、または構築する • サステナビリティに関する報告と開示の統制体制を強化する • リーダー陣に報告に関するアカウンタビリティを割り当てる ・ 戦略に対する実施状況を測る アカウンタビリティ • 財務とサステナビリティの役割を明確にする • 開示情報のオーナーシップを追跡する • 意思決定とガバナンスのサポートに対する責任を定義する • 報告に関し中核を担うリソースを確保する 新たにサステナビリティ報告の役割を定める。 ・ 部門横断的に報告できる能力を特定する ・ 必要に応じて中核的な ERPや ERM ヘリソースを統合する リソース • 既存のシステムとプラットフォームを評価し、個々の課題に 特化したソリューションを適用する 用モデル • 部門横断的な報告のプロセスと機能を構築する • ビジネス横断的な責任を調整する 役割および責任 • アカウンタビリティの構造を最新の状態に維持する • 役割および責任をアシュアランスのフレームワークに盛り込む • 能力の不足部分を特定し、人材育成や採用を実施する ・必要に応じて、焦点を絞り専門家としての能力向上に注力する • サステナビリティとサステナビリティ報告における財務スキルの • 企業全体でサステナビリティ報告に関する意識の向上を目指す 能力とスキル 向上を目指す • ビジネスリーダーシップ意識の向上を目指す 主要な報告目標とKPIを特定する サステナビリティ目標とKPIを拡充させる パフォーマンスと実施 ・主要な報告に関するパフォーマンスの管理調整を行う • サステナビリティの成果に則してパフォーマンスを調整する • ESGを役員の報酬に結びつける • サステナビリティデータの所有者の特定と割り当てを行う • サステナビリティデータの範囲と品質を拡充させる • データの要件、取得、および品質に関し基準を定める • サステナビリティデータの統制体制の向上を目指す データ • データシステムとプラットフォームの機能を評価する

出典:デロイト分析

報告に関するアカウンタビリティの 範囲を明確にする

サステナビリティ報告に関するアカウンタビリティをリーダー 陣に割り当てることについては、特に企業の枠をまたいで役 割と責任が広がる場合には、さらなる検討が必要な場合が あります。なぜならこのような割り当てを行う場合は、競合 している優先事項、誰がリソースのオーナーシップを持って いるのか、誰がリーダーか明白か、などといった組織内での 動向を反映しなければならないからです。ただし、開示リス クと報告の取り組みを明確に理解すれば、開示義務とサス テナビリティの戦略・実施との境界線が明らかになります。 そのためには、オーナーシップ、意思決定、ガバナンスの足 並みを揃えていかなければなりません。

- ▶ 目標および鍵となる決定事項を明確にします。どのよ うな重要なリスクと問題を報告するか、何を、どの程 度詳細に、どんな手法で開示するかを明確にします。
- 取締役会レベルの可視性とガバナンスが必要とされる 場合を特定し、必要に応じて、取締役会が新たなサス テナビリティの問題を監督できるようにします。
- 部門横断的に役割と決定の権限を定めます。責任が 定められオーナーシップが明確になると、以降の活動 をスムーズに行えるようになります。

注目ポイント

戦略的サステナビリティのためのアジェンダの設定

サステナビリティは現在最も差し迫った問題のひとつであり、またCEO、リーダー陣、取締役会にとって常に重要課 題のひとつとなっています[™]。しかしリーダー陣の多くは戦略的な選択をめぐる緊張状態を乗り越えることに難しさを 感じています^v。

今日の利益か、 明日のための構築か

次期の利益を優先し 既に確立されていて 行投資を行うか

既存の道を進むか、 道を新規開拓するか

続けるか、またはサ 確実性の高い取り組 ステナビリティのリス みと、リスクの高い 他社と業界全体 クとオポチュニティ 初めての取り組みや の変化に対処す に対応するための先 サステナビリティの リーダーシップとの バランス

競争か、協業か

自社の競争上の 優位性を追求す るか、または同業 るか

変革的な成長か

計画的に順番に変 化していくか、または 現行の戦略を破壊 し、進化を加速させ

同じ路線での成長か、一部のステークホルダーの 希望に沿うか、ステーク ホルダー全体を考慮するか

一部のステークホルダーに 応じて積極的に変化に取 り組むか、またはステーク ホルダー全体にアピールで きるよう広範な変化に取り 組むか

単純な答えはありません。どちらの案も同じくらい魅力的な結果をもたらすことができるため、難しい選択といえます。 今後の方向性を決定するには、リーダー陣はサステナビリティ戦略全体を見渡して、どちらかを選んだ場合の影響に ついて明確に理解しておく必要があります。しかしながら、サステナビリティを全体な戦略に盛り込むためには関連性、 適合性や一貫性を考慮する必要があるため、ひとつのアジェンダを単独で検討することはできません。そしてこのよ うな戦略的な態勢には、サステナビリティ報告書の公表が欠かせません。

iv. デロイト2024年CxOサステナビリティレポート

v. デロイト、CEOと気候に対するアクション、5つの重要な緊張項目を乗り越えるには(Deloitte, CEOs and Climate Action, Navigating 5 Core Tensions, 2022)

新しい役割と責任を定義する

開示のためのフレームワークを新たに構築するのには多大な労力を必要とします。CFO は導入と継続的な報告の、両方の活動にリソースを準備しなければなりません。その際は、初期段階からコンプライアンスとアシュアランスを確保できるよう、財務情報の開示に基づいた中核的なチームを手配することから始めます。

サステナビリティの課題は企業の境界を越えて広がるため、報告タスクを割り当てるだけではうまく対処できません。部門全体での責任の移管、明確なオーナーシップ、そして新たな能力が求められるのです。適切なリソースに加えて、CFOはビジネスサポートを確保しつつ、しっかりと目標を一致させるよう調整を行い、意識向上や連携を目指す必要があります。

- まず、中核となる報告チームを設立します。サステナビリティ、財務情報、種々のデータ、リスク、そして報告の専門家を適切に組み合わせ、アプローチと報告のプロセスを定めます。
- 部門、子会社やチーム全体で補助的なリソースや能力 を調整します。その際は役割と責任を最新の状態に保 ち、各人に役割と責任の理解を促します。
- 運用面や支援的な役割をもってサステナビリティ報告 業務に初めて取り組む担当者に対しては特に、ビジネ スリーダーシップに関する意識向上を促し、能力を育成します。
- 導入活動を変革プログラムとして扱い、部門全体で リーダーによるサポートと連携の取れた総合的な運営 を目指します。

スキルを適材適所に配備する

サステナビリティに関する専門知識と報告能力のバランスを取ることができれば効果的な報告が可能になります。報告要件を満たすことのできるサステナビリティの専門家や、サステナビリティ業務経験のある財務、データ、報告のプロフェッショナルはそういないものです。このような多様なサステナビリティ報告のスキルを併せ持つ人材は不足しており、多くの企業が能力不足により品質と効率の両方が満たせていないと述べています。CFOは、人材の確保から業務設計に至るまで、リソースの確保に慎重なアプローチを取る必要があります。

- End-to-Endの一連の報告業務全体で、既存のスキルと不足しているスキルを特定するため、報告におけるニーズを特定し、既存の能力を評価します。
- 組織内の能力構築に投資し、スキルアップ、部門横断 的なトレーニングやモビリティ強化の機会を生み出し ます。
- ☑ 成熟度や組織の内部能力に基づいて、対象を絞った 外部のSMEサポートからマネージドサービスまで、不 足しているスキルを獲得するための採用戦略を策定し ます。

000

まず着手すべきこと

サステナビリティ報告を始めたばかりの企業でも、既に経験済みの企業でも、明確な運用モデルを持つことで、しっかりとした反復可能な成果を生み出すことができます。CFOは戦略的な視点を持って、コンプライアンス義務を短期間で達成でき、かつ長期的には企業のリスク対応や戦略のプロセスに統合できるような計画を立てる必要があります。

- **既存のリソースで構築する:**報告、ガバナンス・統制、データ管理、そしてシステムの現状を把握します。その中で新しいサステナビリティ報告要件にも活用できるものは何か、何を強化する必要があるのかを特定します。
- **運用モデルの変更は人から始まる**:報告を正しく完遂 するためには、サステナビリティに関する考慮事項をさ まざまな事業部門やチームの活動に盛り込む必要が あります。
- 実際の変化、文化的な変化を考慮する:効果的な運用モデルの変更には、構造や能力と同様に、関わり方と働き方も重要です。



CFO による指揮

サステナビリティ報告の開示品質は、企業がガバナンス能力やリスクマネジメント能力を有しているのか、そしてさらには長期的に価値創出できる潜在能力を秘めているのかどうかを明確に示す指標となりつつあります。

このような重要な観点から、取締役会と投資家は、サステナビリティ報告のリスク、オポチュニティ、財務的影響に関するリーダーシップとアカウンタビリティをCFOに期待しています。

コンプライアンスの期限を守り、長期的な価値を生み出すためにCFOがまず着手することは、効果的な報告運用モデルを確立することです。ビルディング・ブロックを構成すれば、チームはコンプライアンスの負担軽減、効率的で反復可能なプロセスの作成、報告から得られるインサイトの価値向上に集中することができます。企業が競争優位性のメリットとしてサステナビリティを活用できるように、CFOが主導することができるのです。

Contacts



Will Symons Asia Pacific Sustainability Leader wsymons@deloitte.com.au



Darren Gerber Asia Pacific Audit & Assurance Sustainability Leader dgerber@deloitte.com.au



Paul Dobson Partner, Australia padobson@deloitte.com.au



Martin HuPartner, China
mhu@deloitte.com.cn



Frank Qilong Ma Partner, China frankma@deloitte.com.cn



Shin Takenaka Partner, Japan shinichi1.takenaka@tohmatsu.co.jp



Masakazu Kitagata Partner, Japan masakazu.kitagata@tohmatsu.co.jp



Kyu Mann HuhPartner, Korea
kyhuh@deloitte.com



Rikki Stancich Partner, New Zealand rstancich@deloitte.co.nz



Pratiq ShahPartner, South Asia



Josette Soh Partner, Southeast Asia josoh@deloitte.com



Jiunhung Shih Partner, Taiwan <u>jiunhungshih@deloitte.com.tw</u>

Key contributors



Katherine Wannan Operating Model Partner, Australia kawannan@deloitte.com.au



Yusuke Miura Data Partner, Japan yusuke.miura@tohmatsu.co.jp



Benoy Shankar Controls Partner, Australia bshankar@deloitte.com.au

Authors

Will Symons, Asia Pacific Sustainability Leader
Darren Gerber, Asia Pacific Audit & Assurance Sustainability Leader
Anna Shelton-Agar, Asia Pacific Sustainability Director
Anton Pichler, Asia Pacific Editorial Director

Other contacts

Satoshi lizuka, Partner, Japan Kathy Yan Yang, Partner, China Tae Ho Park, Partner, South Korea Wenda Gumulya, Asia Pacific Sustainability Director

本書はDeloitteが2025年に公開したAsia Pacific Mandatory Sustainability Reporting Seriesを翻訳したものです。 内容について差異がある場合は原文を優先します。

https://www.deloitte.com/global/en/offices/apac/perspectives/sustainability-reporting.html

Methodology

Deloitte ESG Benchmark

Deloitte ESG Benchmark is based on surveys of 19 clients around the world. The survey focused on experiences, efforts and challenges around ESG reporting to key market trends. This was complemented by interviews with 14 Deloitte project teams to qualitatively understand challenges firms are facing around ESG reporting.

The benchmark is focused on six ESG reporting themes and four priority areas that firms are facing challenges in.

Deloitte 2024 CxO Sustainability Report

The report is based on a survey of 2,103 C-level executives, conducted by KS&R Inc. on behalf of Deloitte, and was administered in a double-blind manner during May and June 2024, ensuring impartiality and confidentiality for both respondents and researchers. The survey polled respondents from 27 countries: 46% from Europe/Middle East/South Africa, 17% from North America, 9% from Latin America, and 28% from Asia-Pacific. All major industry sectors were represented in our sample. Additionally, KS&R and Deloitte conducted select, one-on-one interviews with global industry leaders.

Limitations

While every effort was made to ensure the reliability and validity of the data, it is important to acknowledge some limitations. The selection of clients and executives, while rigorous, may not fully capture the diversity of perspectives within every industry or region. Additionally, while the double-blind process was meticulously followed, there may still be inherent biases that could influence the findings. These limitations are considered in our analysis and interpretation of the data.



Together makes progress

デロイトトーマッグループは、日本におけるデロイトアジアパシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマッ合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマッ、デロイトトーマッリスクアドバイザリー合同会社、デロイトトーマッコンサルティング合同会社、デロイトトーマッファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマッ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマッグループの合会社を含む)の総称です。デロイトトーマッグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約30都市に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマッグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュトーマツリミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイトネットワーク")のひとつまたは複数を指します。DTTL(または "Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのあ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パンフィックにおける 100 を超える都市(オークランド、パンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンブール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート (非公開) 企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。 "Making an impact that matters" をパーパス (存在理由)として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュトーマツリミテッド (DTTL)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイトネットワーク")が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約(明示・黙示を問いません)をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301